



別紙様式第2号（第3関係）

令和2年4月15日

奈良市議会議員 森田 一成 様

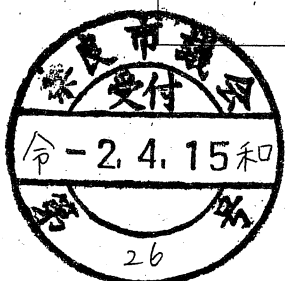
回答者 奈良市教育長 北谷 雅人



文書質問回答票

奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づく三橋和史議員の文書質問について、次のとおり回答します。

| | |
|------|--|
| 質問事項 | 市政運営について 2、西大寺国見町街区公園における危険箇所について |
| 回答内容 | 2、西大寺国見町街区公園における危険箇所について 通学路に関しては通学路交通安全プログラムに基づき、改善の対応に努めているところです。本件につきまして、通学区域である伏見小学校長に確認いたしました。当該箇所については、通学路ではなく、またこれまで保護者や地域の方々から危険箇所であるとの情報が伏見小学校に寄せられた事実は無いとのことでした。 教育委員会といたしましては、児童の事故防止など安全を図るためにも当該箇所の危険性について、伏見中学校区の各学校（伏見中学校、伏見小学校、西大寺北小学校、あやめ池小学校）に注意喚起をするよう情報共有するとともに、「なら子どもサポートネット」を利用し当該地区の保護者に向けて当該箇所の危険性について注意喚起をする等の対応を行ってまいります。 また、当該地は街路公園内であり、園児等の利用も考えられることか |



ら、所管課である保育総務課や保育所・幼稚園課にも、注意喚起をするよう依頼をいたしました。

議員からご指摘がありました様に、小学校区内には通学路以外でも危険な箇所が存在していることから、児童の事故を未然に防止し安全の確保を図るために校区内の危険箇所について、地域の方々や保護者の方から学校に情報提供をしていただくよう市内すべての小学校長に周知するとともに、情報提供をいただいた危険箇所については、その箇所を所管する部署に対して安全措置をとっていただくよう改善要望をしております。

(担当部局：教育部 教育総務課)

受理日 令和2年 4月 15日

